

## 日本国憲法は どういう過程をへて出来たの？

簡単に、昭和45年の敗戦、  
 憲法改正の経過を右にまとめて  
 みました。現代社会や政治経済  
 の授業で扱う程度の内容です。

第二次世界大戦(アジア太平  
 洋15年戦争)の敗北が、憲法  
 改正の契機となっているとい  
 うことは、誰もが知っているこ  
 ろです。ポツダム宣言の受諾が、  
 憲法改正を必然化したという言  
 い方もできますが、長く苦しい  
 戦争を体験してきた日本の心か  
 らの声として、平和を希求し、  
 憲法の改正を求めたと言えるで  
 しょう。

ただし、政府首脳は、国民主  
 権、すなわち天皇主権を変える  
 ことに大いに抵抗感を持ってい  
 ました。それが、「松本案」に  
 現れています。マッカーサーが  
 怒るのも、むべなしと感ずるも  
 ない。

憲法改正草案大綱の発表から  
 日本国憲法の公布まで8ヶ月か  
 かっています。もちろん、その  
 間に、衆議院、貴族院での審議  
 ・修正・採決が行われ、最終的  
 に枢密院の審議が行われ、日本  
 国憲法が制定されました。

この制定過程を整理してみ  
 て、「押し付け憲法」と抗弁す  
 るのは、無理があると感じます  
 し、当時の帝国議会、その議員、  
 国民を馬鹿にしすぎているので  
 はないでしょうか。ちなみに11月3日、5月3日は文化の日、憲法記念日で国民の祝日です。

### 日本国憲法の制定過程

- 1945 (昭和20)年
  - 7/26 ポツダム宣言の発表  
→日本政府 黙殺
  - 8/6・9 ヒロシマ・ナガサキへの原爆投下
  - 8/9 ソ連 日ソ中立条約破棄し参戦
  - 8/14 ポツダム宣言受諾
    - ①軍国主義の除去と軍隊の武装解除
    - ②民主主義的傾向の復活強化
    - ③自由と基本的人権の確立
    - ④国民の自由な意志による平和的で責任ある  
政府の樹立
  - 8/15 日本敗戦  
→政府は、国體護持に執着、憲法改正に消極的
  - 10/11 GHQ マッカーサー 憲法改正を指示
- 1946 (昭和21)年
  - 2/8 憲法問題調査委員会 松本案を提出  
—「天皇は至尊にして侵すべからず」
  - 2/13 GHQ 松本案拒否、マッカーサー案を提示  
マッカーサー三原則
    - ①天皇制の存続
    - ②戦争の放棄・非武装・交戦権の否認
    - ③封建制度の廃止
  - 3/6 憲法改正草案大綱 発表
  - 6/20 第90回帝国議会で憲法改正草案大綱 審議開始
  - 8/24 衆議院で修正ののち可決
  - 10/6 貴族院で修正ののち可決
  - 10/7 枢密院の審議へ
  - 11/3 日本国憲法 公布
- 1947 (昭和22)年
  - 5/3 日本国憲法 施行